平成２４年（再イ）第１３１号
埼玉県狭山市新狭山２丁目14番地の２　レクセル新狭山605
再生債務者　伊藤　裕之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月26日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第４号
千葉県市原市辰巳台東３丁目17番地29
再生債務者　塩穴眞湖人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月29日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再口）第１０００４号
東京都江戸川区西一之江２－２－１
再生債務者　木内　邦雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第４号
山口県周南市大字下上374番地の32
再生債務者　中村　　彰
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月30日　山口地方裁判所周南支部

平成２４年（再イ）第４０２号
北海道石狩市樽川８条３丁目30番地
再生債務者　嶋谷　正克
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月29日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第５９号
札幌市南区北ノ沢1904番地42
再生債務者　宍戸　将幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月29日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２３号
埼玉県ふじみ野市上福岡３丁目12番４号
再生債務者　荒井　　一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月29日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第２７号
埼玉県所沢市大字松郷97番地の８
再生債務者　戸田　陽子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月30日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第５５号
横浜市神奈川区新子安２丁目13番37―515号
再生債務者　塚本　幸治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月30日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第５号
三重県松阪市駅部田町605番地２　メゾンボヌール１Ｄ
再生債務者　森本　　治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月30日　津地方裁判所松阪支部

平成２５年（再イ）第８６号
札幌市豊平区月寒西１条８丁目５番30号
再生債務者　竹森　礼欧
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月30日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第４号
秋田県横手市大森町板井田字東山崎40番地１
再生債務者　岸　　雅人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月30日　秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（再イ）第２号
岐阜県飛騨市古川町寺地35番地
再生債務者　井之本浩美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月30日
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（再イ）第２７号
高知市桟橋通６丁目９番５―901号　アプリア桟橋
再生債務者　岩戸　一展
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月31日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第５号
福島県須賀川市前田川字鶴場141番地
再生債務者　小黒　一也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月31日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２５年（再イ）第２号
長崎県佐世保市桜木町17番11号
再生債務者　樋渡　　亨
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月29日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２５年（再イ）第４号
兵庫県淡路市木曽下360―４　Ｌ－１
再生債務者　坂谷　真希（旧姓植松）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月31日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２５年（再イ）第６号
宮城県岩沼市桑原２丁目２番66―３号
再生債務者　市川　圭志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月30日
仙台地方裁判所第４民事部